

「宿泊業人材マッチング支援業務」に係る質問書に対する回答

| No. | 該当する業務 | 質問 | 回答 |
|-----|------------|---|---|
| 1 | 事務局の設置及び運営 | 就業体験、職場見学会等の受入事業者数の想定はあるか。 | 具体的な事業者数は設定していませんが、本事業の効果を高める観点から、より多くの県内のホテル、旅館等の宿泊施設の参画・受入につながるような企画提案を期待しています。 |
| 2 | 事務局の設置及び運営 | 就業体験の受入事業者の規模感の想定や、現時点で参画が見込まれる候補事業者・関係団体等はあるか。 | 受入事業者の規模の想定はありません。また、現時点での参画見込みについては、事業実施前段階であるため明示できません。 |
| 3 | 事務局の設置及び運営 | 仕様書（1）事務局の設置及び運営 ハ 参加者の募集「就業体験、職場見学会等の対象者（以下「募集対象者」という。）は、県内外の大学生、専門学校生、高校生等（いずれも令和9年3月31日までに卒業することが見込まれる学生及び生徒に限らない。）のほか宿泊業就業希望者とする。」について、各属性の想定内訳又は特に集客を期待・望ましいと考える属性はあるか。また、既卒人材や外国籍人材も対象となるか。 | 属性ごとの構成比や優先順位の想定はございません。本事業の目的に資するよう、幅広い層へアプローチいただくことを期待しています。また、既卒人材や外国籍人材も対象となります。 |
| 4 | 事務局の設置及び運営 | 本業務実施のため受け入れ事業者への謝礼を本事業予算から拠出する提案は可能か。 | 拠出を妨げるものではありませんが、より多くの県内宿泊施設の参画・受入につながるような、効果的な企画の提案を期待しています。 |
| 5 | 就業体験の実施 | 就業体験は有償のインターンシップという認識でよいか。 | 本業務における就業体験は、有償・無償を問うものではありません。また、その実施形態についても、一般的に想定されるインターンシップの定義や日数に限定するものではありません。 |
| 6 | 就業体験の実施 | 受入事業者が参加者に対して善意で食事等を提供することは、差支えないか。 | ご認識のとおりです。 |
| 7 | 就業体験の実施 | 参加者数、実施回数、延べ参加者数、実施時期の想定はあるか。 | 具体的な数値の設定や、実施時期の想定はありません。事業費の範囲内で、本事業の効果を高めるような企画提案を期待しています。 |
| 8 | 就業体験の実施 | 就業体験の前年度の参加者数実績の開示は可能か。 | 実績の回答は控えさせていただきます。 |
| 9 | 就業体験の実施 | 宿泊施設側が学生受入にあたり、宿泊費・食費・交通費等の負担ができない場合、当該費用は学生側が負担するという整理になるか。または、「就業体験が参加しやすい条件整備に努めること」という観点から、受入事業者が費用を負担する、いわゆる無償インターンのような整理となるのか。そのほか想定される構想はあるか。 | 具体的な費用負担の在り方については、受入事業者と学生双方の合意のもとで調整されるべきものであり、各実施内容に応じて適切にご対応いただくことを想定しております。なお、本業務における就業体験は、有償・無償のいずれかに限定せず、実施形態についても、一般的に想定されるインターンシップの定義や日数に限定するものではありません。 |
| 10 | 職場見学会の実施 | 参加者数の想定はあるか。 | 具体的な数値の想定はありません。事業費の範囲内で、本事業の効果を高めるような企画提案を期待しています。 |
| 11 | 職場見学会の実施 | 受入事業者が参加者に対して善意で食事等を提供することは、差支えないか。 | ご認識のとおりです。 |
| 12 | 職場見学会の実施 | 職場見学会における参加者の交通費等については、本事業から支出することは認められないという認識でよいか。 | 原則として、参加者が特定の集合場所まで移動するための経費は参加者負担となり、本事業からの支出は認められません。一方で、集合場所以降の移動に係る交通費については、本事業費からの支出が可能です。 |
| 13 | 職場見学会の実施 | 職場見学会の前年度の参加者数実績の開示は可能か。 | 実績の回答は控えさせていただきます。 |
| 14 | 職場見学会の実施 | 実施回数1回以上、とあるが1回とは何をもってカウントするのか。1施設へ1名見学をすればよいのか、一定の施設を同日で見学する企画を1回以上実施する、という考え方が。 | 一定の施設を対象に同日で見学等を行う企画を1回実施した場合、1回と数える想定としております。 |

| | | | |
|----|----------------|---|---|
| 15 | 学校における出前講座の実施 | 参加者数の想定はあるか。 | 具体的な数値の想定はありません。事業費の範囲内で、本事業の効果を高めるような企画提案を期待しています。 |
| 16 | 学校における出前講座の実施 | 「会場とする学校は受注者が選定の上、県と協議して決定する。とあるが、提案の段階で候補を選定・示す必要があるか。 | 企画提案の段階で必ずしも候補を選定・示す必要はありません。 |
| 17 | 学校における出前講座の実施 | 「ロ 就業体験の実施に向けた受入事業者との意見交換」について、就職体験に参画する事業者が複数の場合、すべての参加が必須か。 | 就業体験に参画する事業者が複数ある場合でも、すべての事業者の参加を必須とするものではありません。各事業者の意向や状況に応じて柔軟に調整いただくことを想定しております。 |
| 18 | 宿泊業に関する発信素材の作成 | 発信素材の作成については、事業完了までに納品することとし、その後の公表・活用は事業終了後を想定しているか。 | 事業完了までの納品を前提とし、公表・活用の時期は事業終了後に限定するものではありません。一方で、発信素材に関しても、事業期間内に業務内容（6）効果検証を実施してください。 |
| 19 | 宿泊業に関する発信素材の作成 | 発信素材の作成について、想定している媒体、成果物数、主な活用先はあるか。 | 具体的な想定はありませんが、就業体験や職場見学会等のその他業務との相乗効果に繋がるような発信素材の作成を期待しています。 |
| 20 | その他 | 各業務において、参加求職者への金券やノベルティを配布する提案は可能か。またその場合事業予算からの拠出は可能か。 | 原則として、参加者の賃金や宿泊費、食費、特定の集合場所までの交通費等の経費は本事業費からの支出を認めておらず、金券の配布はこれに該当すると考えられます。一方で、ノベルティの配布は事業の趣旨に沿った範囲において実施可能であり、当該ノベルティに係る費用についても、事業実施上必要かつ適切な範囲であれば、事業予算からの拠出は可能と考えられます。 |